

(9) 体 育

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア) 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の3点である。
 - ・ 小学校、中学校及び高等学校を通じて、体育科、保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する。
 - ・ 目標及び学習内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に沿って示す。
 - ・ 積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等を引き続き重視する。

イ) 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の2点である。
 - ・ 資質・能力の三つの柱を踏まえる。これらは、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して相互に関連させて高めることが重要である。
 - ・ 体育や保健の見方・考え方を働かせることを通して、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連していることを実感できるようにする。

b 内容構成の改善

- 変更された点は、次の2点である。
 - ・ 「知識及び技能」（「体づくり運動系」は「知識及び運動」）、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の内容構成とする。
 - ・ 保健領域の「学びに向かう力、人間性等」については、目標において全体としてまとめて示す。

c 内容及び内容の取扱いの改善

- 新たに加えられた点は、次の1点である。
 - ・ 体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示す。
- 従前の項目に加えられた点は、次の5点である。
 - ・ 運動領域においては、「学びに向かう力、人間性等」に対応した、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容を示す。
 - ・ 「走・跳の運動（遊び）」及び「陸上運動」については、児童の実態に応じて投

の運動（遊び）を加えて指導することができる。

- ・ 高学年「水泳運動」に「安全確保につながる運動」を追加する。
- ・ 中学年「ゲーム」「ゴール型ゲーム」については、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱う。
- ・ 運動領域との関連を重視する視点から、「健康な生活」、「体の発育・発達」、「病気の予防」については、運動に関する内容を充実して示す。

○ 従前と変わらない点は、主に次の1点である。

- ・ 小学校から高等学校までの12年間を見通して、発達の段階のまとまりを踏まえ、幼稚園並びに中学校との接続を重視し、系統性を踏まえた指導内容の一層の明確化を図る。

イ 指導計画作成のポイント

○ 新たに加えられた点は、次の3点である。

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう留意すること。
- ・ 運動領域においては、当該児童の運動（遊び）の行い方を工夫するとともに、活動の場や用具、補助の仕方に配慮するなど、困難さに応じた手立てを講じること。また、保健領域においては、新たに示された不安や悩みなどへの対処やけがの手当などの技能の実技指導については運動領域の指導と同様の配慮をすること。
- ・ 低学年における他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。また、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。

○ 従前と変わらない点は、主に次の3点である。

- ・ 運動領域においては、一部の領域に偏ることなく全ての領域の指導がバランスよく行われるようにすること。
- ・ 低・中・高学年の三区区分ごとの二つの学年を一つの単位として、その中で各運動種目の単元構成や年間配当、時間配当を工夫すること。（弾力的な扱い）
- ・ 保健領域の指導においては、効果的な学習が行われるように、適切な時期に、学習時間を継続的又は集中的に設定すること。